

地域防災マップの作成を支援します

市では、防災対策の一環として、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して町内でのコミュニケーションを図ることや地域における防災対策に役立ててもらうことを目的として、地域防災マップの作成を支援します。

災害時には、地域住民の助け合い「共助（きょうじょ）」が非常に重要であると言われています。いざという時のために、地域で防災マップを作成し、災害に強いまちづくりをめざしましょう。

※規模の小さい町会・自治会等については、隣接町会・自治会等と合同での作成をご検討ください。

【作成にあたってのスケジュール】

	町会・自治会等	市
6月2日～ 7月11日	危機管理室まで申込み 申込用紙は市ウェブサイトにも掲載	作成支援町会・自治会等の募集
7月下旬		マップ作成支援決定及び説明会の案内送付
8月	申込団体は説明会に参加 (1団体2、3名)	マップ作成説明会 地域の白地図等の資料配布
8月～10月	防災マップ作成開始 作成会議開催 ○マップ作成の全体説明、町内を調べるなどの分担を決める。 ○それぞれ受持ち区域を調査し、近隣待避場所など町内で決定する。 ○調べた項目を地図へ記入。緊急連絡先や共通項目の配置を決定する。	
10月	市へ手書きのマップ原稿提出	
11月～2月	マップ校正確認作業 記載されている内容が合っているか確認	校正案を作成
3月	印刷したマップと原稿データを受領	マップを印刷 掲示用A1、世帯配布用A2

※ 新たに作成される町会・自治会等の支援のみとなりますので、ご了承ください。

成果品のイメージは裏面をご参照ください。

(担当課)

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

富田林市 市長公室 危機管理室 (大阪南消防組合富田林消防署5階)

TEL 0721-25-1000 (内線 9503) FAX 0721-25-9980

◆若松町一丁目◆ 自主防災会

防災マップ

若松町一丁目自主防災会 / 作成・富田林市 / 印刷
〔平成29年3月作成〕
〔令和4年1月更新〕



地震が起きたら

地震の大きな揺れの中で、冷静に対応するのは難しいものです。グラツキたとき、落ち着いて行動できるように

「安全を確保するためにはどうすればいいか」

を知っておきましょう。

- 1.机の下に身をかくせ! ...なにはともあれ、わが身を守れ!
- 2.あわてて外に飛び出さな! ...まずは落ち着いて状況把握!
- 3.非常持ち出し品の確保を! ...荷物は最小限に!
- 4.歩いて避難!
...クルマは使わない!
- 5.ブロック塀に近づくな!
...安全なルートを選んで避難!
- 6.となり近所に声をかけよう!
...助け合いが命を救う!

高齢者や一人暮らしの人に声をかけよう!

非常持ち出し品 量の目安: 男性で15kg、女性で10kg程度

安全対策

- 防災ずきんや帽子、ヘルメット
- 常備薬の予備
- 救急医薬品
- 底の薄い靴

衣類関係

- 衣類・下着
- 寝袋
- 雨具
- タオル・毛布

食糧関係

- 水(1人1日3Lが目安)
- 缶や水筒
- 乾パンやクラッカー、缶詰
- ナイフ、缶切り
- レトルト食品
- 粉ミルク、ほ乳びん ※赤ちゃんがいる場合

枕元には

夜、地震が起きた場合に備えて用意しておきます。



貴重品

- 現金(小銭も)
- 印鑑
- 預金通帳や有価証券などの権利証書
- 連絡カードや身分を証明するもの

日用品

- 車上コンロ
- ロープ
- 使い捨てカイロ
- 携帯ラジオ
- 予備の電池
- 筆記用具
- 懐中電灯
- 包帯用ラップ
- 大きなゴミ袋
- マッチやライター
- 整理用品
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 防水シート
- マスク
- 体温計
- 消毒液



緊急時連絡先

緊急連絡先	電話番号
富田林市役所(災害対策本部)	0721-25-1000
防災情報音声案内サービス	0800-805-5653
富田林市消防本部	0721-23-0119
病院案内専用ダイヤル	0721-23-9919
災害情報案内	0180-99-7299
富田林警察署	0721-25-1234
大阪ガス(ガス漏れ専用電話)	0120-319-424
(お客様センター)	0120-394-817
関西電力送配電(電話問合せ)	0800-777-3081
市立休日診療所	0721-28-1333
富田林病院	0721-29-1121
救急安心センターおおさか	#7119
小児救急電話相談(午後6時~翌朝8時)	#8000

緊急連絡先	電話番号	緊急連絡先	電話番号
保健センター	28-5520	みどり保育園	24-4190
富田林保健所	23-2681	人権文化センター	24-0583
新築診療所	23-3068	児童館	25-0666
おおしが医院	25-2700	老人いこいの家	25-2996
P.L.病院	24-3100	市人権協議会	24-3700

【家族・その他の連絡先】

氏名	電話番号

避難はどこへ?

近隣待避場所 ... 町会等で定められた場所

近隣待避場所名称	番号
児童館・かつらぎ温泉駐車場	①
円光寺	②
若松町一丁目児童遊園	③
若松町緑地	④
橋公通り公園	⑤
第11住宅南側児童遊園	⑥
複合施設	⑦

※各団地にお住まいの方は、それぞれの駐車場も近隣待避場所となります。

指定避難所 ... 自宅が被災した場合、一時的に避難する場所

●新築小学校 [24-3102]

凡例
防災本部
集会所
指定避難所
近隣待避場所
防災倉庫
防火水槽
消火器
消火栓
消防団車庫
医療機関
コンビニスーパー
公共電話
AED設置場所
浸水想定区域(1/100)
浸水想定区域(1/1000)
浸水想定区域(1/10000)
浸水想定区域(1/100000)
浸水想定区域(1/1000000)
浸水想定区域(1/10000000)
浸水想定区域(1/100000000)
浸水想定区域(1/1000000000)
町会区域

NTT 災害用伝言ダイヤル 171

■利用可能な端末
NTT-0800(0800) 携帯用FMS

■録音時間
15分(標準)

■録音伝言数
1録音あたり11~1028

■伝言保存期間
2週間(標準)

■伝言の録音方法
171-01 (0000)00-0000

■伝言の再生方法
171-02

携帯電話の災害用伝言板

■災害時(高度6以上の地震など)に携帯電話サービス会社各社は、「災害用伝言板」を開設します。被災地の人の安全情報を伝言板に登録でき、登録された伝言は、同じ会社の携帯電話だけでなく他社の携帯電話・PHS・パソコンからも見ることが出来ます。

■伝言板登録の方法

1. 携帯電話のインターネットのトップページから「災害用伝言板」を選択

2. 「登録」を選択し、必要(日)の登録を入力する

3. 携帯電話会社のインターネットのトップページから「災害用伝言板」を選択

4. 「登録」を選択し、被災地の人の携帯電話番号を入力して伝言板へ